

「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (3 年間)

2. 目標

【目標 1】

ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場風土づくりを目指す

【目標 2】

育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する

【目標 3】

子の看護休暇を拡充する

3. 対策の内容

- 目標 1 : ① 年次有給休暇取得計画表による有給休暇の取得促進
② 有給休暇取得状況の公表
③ 有給取得促進月間の定期的な実施

- 目標 2 : ① 情報提供を行うことについて、社内へ周知する
② 休業者が出た場合に実施する

- 目標 3 : ① 制度詳細について検討する
② 制度を拡充して、社員に周知する

以 上